

# 正 誤

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百六十号（平成二十五年十月四日第二千五百三十二号）中訂正

ページ 表中

行

二 指定に係る道路の延長（単位メートル）

前から一

誤

四・〇メートル

正

六十一・〇メートル

ページ 表中

行

二 指定に係る道路の幅員（単位メートル）

前から一

誤

六十一・〇メートル

正

四・〇メートル